

福岡県社会福祉審議会資料

【審議事項】

平成24年度社会福祉施設等の整備方針について〔高齢者福祉関連分〕

保健医療介護部高齢者支援課
介護保険課

平成24年度高齢者福祉施設等に関する整備方針について

1 基本的な考え方

本県においては、市町村老人福祉計画及び市町村介護保険事業計画を踏まえて、平成23年度を目標年度とする第5次の「福岡県高齢者保健福祉計画」（以下「保健福祉計画」という。）に基づき、高齢者福祉施設等の整備を進めているところである。

また、第5次の保健福祉計画とは別に、経済対策、雇用の創出及び増加する高齢者の受入先確保の観点から定めた「福岡県高齢者福祉施設等緊急整備計画」に基づき、緊急に整備を進めているところである。

平成24年度の高齢者福祉施設等の整備については、今年度に策定予定の第6次の保健福祉計画（計画年度：平成24年度～26年度）に基づいて行うこととする。

2 介護保険施設の整備について

(1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な要介護者を入所させて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設である。

第6次の保健福祉計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進める（ユニット型を基本とする。）。

*ユニット型とは、全室個室で、ユニットケアを行うものをいう。

ユニットケアとは、入所者を10人程度のグループに分けて、一つの生活単位（ユニット）として、居宅に近い居住環境で介護を行うことである。

(2) 介護老人保健施設

病状が安定期にある要介護者を入所させて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、入所者がある有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、居宅における生活への復帰を図る施設である。

第6次の保健福祉計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進める（ユニット型を基本とする。）。

3 介護保険施設以外の施設の整備について

(1) 養護老人ホーム

原則として65歳以上の高齢者であって、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させる施設である。

第6次の保健福祉計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進める。

(2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

60歳以上（夫婦の場合、どちらか一方が60歳以上）で、かつ、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者であって、家族による援助を受けることが困難な者を、無料又は低額な料金で入所させる施設である。入所者が要介護状態等となった場合には、その心身の状況、置かれている環境等に応じ、適切に居宅サービス等を受けることができるよう、必要な援助を行う。

第6次の保健福祉計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進める（ユニット型を基本とする。）。

4 施設の改築及び改修について

老朽化が著しい施設等で、入所者等の安全の確保及び入所者の居住環境の改善等の観点から、施設の改築又は改修の必要性が認められ、かつ、緊急性の高いものの整備を進める。

また、地域住民との交流や入所者の処遇向上、地域に密着した独自の事業を実施するためのスペースの整備についても進める。

5 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等において、入居者である要介護者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言等の日常生活上の世話や、機能訓練、療養上の世話を提供する。

第6次の保健福祉計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進める。

6 その他

特別養護老人ホーム等で、ユニット型の部分とユニット型以外の部分が併設されている施設については、一部ユニット型施設という類型で一体的な施設として運営されているが、国は、関係省令を改正し、一部ユニット型施設に係る規定を廃止することとしている。

このため、関係省令改正後は、ユニット型の部分とユニット型以外の部分は、それぞれ別の施設として認可、指定等をされ、運営されることになる。

第5次福岡県高齢者保健福祉計画及び 福岡県緊急整備計画による整備状況

別表1 特別養護老人ホーム(地域密着型を除く。)整備計画

別表2 介護老人保健施設整備計画

別表3 軽費老人ホーム(ケアハウス)整備計画

別表4 特定施設生活入居者介護整備計画

別表1 特別養護老人ホーム整備計画（地域密着型を除く）

	平成23年4月1日 現在の開設施設数		平成23年度中の 整備施設数			平成24年4月1日 現在の開設施設数 (予定)	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
福岡・糸島	50	3,935	(2)	7	451	55	4,386
福岡市	46	3,655	(2)	7	451	51	4,106
糸島市	4	280				4	280
糟屋	8	450	(2)	2	50	8	500
宗像	6	304				6	304
筑紫	8	740	(2)	2	40	8	780
甘木・朝倉	8	550				8	550
久留米	19	1,190		0	0	19	1,190
久留米市	9	580				9	580
他3市 2町	10	610				10	610
八女・筑後	10	685	(1)	2	50	11	735
有明	17	1,056	(1)	2	90	18	1,146
飯塚	19	1,140	(1)	1	20	19	1,160
直方・鞍手	7	430	(1)	1	30	7	460
田川	15	1,120		2	80	17	1,200
北九州	51	3,790	(5)	9	570	55	4,360
北九州市	44	3,290	(4)	8	520	48	3,810
中間市・ 遠賀郡	7	500	(1)	1	50	7	550
京築	13	778	(1)	1	50	13	828
政令市分	90	6,945	(6)	15	971	99	7,916
中核市分	9	580	0	0	0	9	580
県分	132	8,643	(10)	14	460	136	9,103
合計	231	16,168	(16)	29	1,431	244	17,599

注 () 内の数は、施設数の内数で増築数である。

別表2 介護老人保健施設整備計画

	平成23年4月1日 現在の開設施設数		平成23年度中の 整備施設数			平成24年4月1日 現在の開設施設数 (予定)	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
福岡・糸島	30	2,940	0	0	0	30	2,940
福岡市	26	2,590				26	2,590
糸島市	4	350				4	350
糟屋	6	485				6	485
宗像	4	350				4	350
筑紫	7	640	(1)	1	20	7	660
甘木・朝倉	6	470				6	470
久留米	13	1,190	0	0	0	13	1,190
久留米市	7	620				7	620
他3市 2町	6	570				6	570
八女・筑後	7	600				7	600
有明	12	1,076				12	1,076
飯塚	8	790				8	790
直方・鞍手	8	570	(1)	1	30	8	600
田川	9	740	(1)	1	20	9	760
北九州	41	3,350	0	0	0	41	3,350
北九州市	35	2,870				35	2,870
中間市・ 遠賀郡	6	480				6	480
京築	8	710				8	710
政令市分	61	5,460	0	0	0	61	5,460
中核市分	7	620	0	0	0	7	620
県分	91	7,831	(3)	3	70	91	7,901
合計	159	13,911	(3)	3	70	159	13,981

注 () 内の数は、施設数の内数で増築数である。

別表3 軽費老人ホーム（ケアハウス）整備計画

	平成23年4月1日 現在の開設施設数		平成23年度中の 整備施設数			平成24年4月1日 現在の開設施設数 (予定)	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
福岡・糸島	25	1,347	0	0	0	25	1,347
福岡市	23	1,217				23	1,217
糸島市	2	130				2	130
糟屋	6	177				6	177
宗像	4	159				4	159
筑紫	7	310				7	310
甘木・朝倉	3	130				3	130
久留米	12	455	0	0	0	12	455
久留米市	8	320				8	320
他3市 2町	4	135				4	135
八女・筑後	3	150				3	150
有明	8	310				8	310
飯塚	9	368				9	368
直方・鞍手	8	322	(1)	1	20	8	342
田川	5	180		1	29	6	209
北九州	28	1,418	0	0	0	28	1,418
北九州市	25	1,120				25	1,120
中間市・ 遠賀郡	3	298				3	298
京築	6	240				6	240
政令市分	48	2,337	0	0	0	48	2,337
中核市分	8	320	0	0	0	8	320
県分	68	2,909	(1)	2	49	69	2,958
合計	124	5,566	(1)	2	49	125	5,615

注 () 内の数は、施設数の内数で増築数である。

別表4 介護専用型・混合型特定施設入居者生活介護

(単位：人)

	区分	平成22年度未定員数			平成23年度 整備数	平成23年度末 整備目標数
		実定員数	係数			
福岡・糸島	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	4,161	0.7	2,913	0	2,913
	計	4,161	—	2,913	0	2,913
糟屋	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	489	0.7	342	0	342
	計	489	—	342	0	342
宗像	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	326	0.7	228	0	228
	計	326	—	228	0	228
筑紫	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	908	0.7	636	0	636
	計	908	—	636	0	636
朝倉	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	43	0.7	30	0	30
	計	43	—	30	0	30
久留米	介護専用型	30	—	30	0	30
	混合型	553	0.7	387	0	387
	計	583	—	417	0	417
八女・筑後	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	74	0.7	52	0	52
	計	74	—	52	0	52
有明	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	286	0.7	200	0	200
	計	286	—	200	0	200
飯塚	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	308	0.7	216	0	216
	計	308	—	216	0	216
直方・鞍手	介護専用型	87	—	87	0	87
	混合型	360	0.7	252	0	252
	計	447	—	339	0	339
田川	介護専用型	70	—	70	0	70
	混合型	292	0.7	204	0	204
	計	362	—	274	0	274
北九州	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	2,321	0.7	1,625	0	1,625
	計	2,321	—	1,625	0	1,625
京築	介護専用型	0	—	0	0	0
	混合型	643	0.7	450	0	450
	計	643	—	450	0	450
合計	介護専用型	187	—	187	0	187
	混合型	10,764	0.7	7,535	0	7,535
	計	10,951	—	7,722	0	7,722

※ 平成23年度のサービス必要量見込みが、平成22年度未定員数を下回ることから、平成23年度整備数は、全保健福祉圏域において見込まないこととします。

※ 混合型特定施設入居者生活介護に係る係数は、混合型特定施設入居者生活介護の指定を受けた有料老人ホーム等の入所者数のうち、要介護者の割合とし、0.7以内で設定するものとされています。混合型特定施設入居者生活介護にあつては、当該係数を実定員数に乗じた数を平成23年度未定員数としています。